

令和3年度第1回檀原市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和3年7月1日（木） 午後2時～午後3時50分

場所：檀原市保健福祉センター北館 4階 視聴覚研修室

【出席委員】天根委員・伊瀬委員・恵免委員・桐山委員・小西委員・谷井委員・辻之内委員・西委員・
榊谷委員・三浦委員

【事務局】深田教育長・藤井健康部長・吉田教育総務部長・池田健康部副部長・太田教育総務部副部長
・上島こども未来課長・門長健康増進課長・吉川教育総務課長・吉住学校教育課長・中渡こども未来課指導主事・松川こども未来課係長・木下こども未来課主事

【傍聴者】1人

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 議事

(1) 施策の実施状況について

小西委員（会長）あいさつ

天根委員（会長職務代理者）あいさつ

事務局 資料1について説明

（天根委員（会長職務代理者））

事務局から現状の取組の話がございました。すべてについての話ではありませんでしたが、特に力を入れている、あるいは今までよりも活動が活発であったあたりをピックアップして話をいただいたと。それ以外につきましては、担当課が書いておりますので、従来と同じような計画で進んでいると、そういう内容であろうかと思えます。

今、説明いただいた内容は、令和2年度の檀原市での状況であって、これはどういう意味なのか、あるいは、もっとこうしないといけないのではないか、ご提案など忌憚のない話をいただければと思います。

（谷井委員）

いくつかあるのですが、先ほど説明のありました病児保育についてです。ニーズが上がってきているということですが、保護者としては檀原市の北に位置している吉川医院さんへ行くのは、少し距離があります。檀原の南部にも1か所あった方が保護者として利用しやすい

のかなと思います。出勤前に子どもを預けて職場に行く環境を整えば、子育てして働きやすい環境ができると思うので、やった方がいいかと思います。

もう1つ、ご説明になかった部分ですが、14ページの27番の不妊治療の件になります。確か、橿原市は夫婦の所得が730万円未満でないと不妊治療の助成金が出ないと思うのですが、共働きであれば730万円を越えてしまうために、なかなか助成を受けられないという話を聞きました。財政の問題もありますが、緩和していった方がいいのではないかなと思います。

(天根委員 (会長職務代理者))

提案をかねてのご意見でしたが、事務局の方から何かありますか。

(事務局：こども未来課長)

病児保育の関係についてでございます。「病児保育を南部にも」というご意見があるということは担当課としても把握しております。人口規模にしましても、奈良市に次いで、県内で2番目になりますので、2か所あればという状況も認識しております。あとは、事業をしていただける病院があるかどうか、業界の問題など、そのあたり等も並行しながら、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(天根委員 (会長職務代理者))

行政は市民の要望をいかにして活かすかが一番柱になると思いますので、要望があれば、できるかどうかわからないという発想ではなく、なんとかして作ろうという努力を重ねていくという立場が1番いいのではないかと思います。

(事務局：健康増進課長)

不妊治療の話をお願いしたのですが、今年から要件が緩和されまして、所得制限は撤廃されております。また、これまでは正式な婚姻関係にあることが前提であったのですが、事実婚も認められることになりました。

(天根委員 (会長職務代理者))

今の話では、少しは緩和されたということですね。

コロナというのは、計画の前提に入っておりませんでした。橿原市だけでなく、全国的にそうですが、コロナのような想定できていないことが起こったためにできなかったものもあります。コロナだからできない、というのはやむを得ないですが、これからは、不都合なことが、そろそろ見えてくる。今度は、それに対してどういう手立てをどこの部分で打っていくか、ということを考えていかないといけない。

例えば教育の部分でいうと、小・中・高でもそうですけども、「学校に来れないのあれば、リモートで」と簡単に文部科学省は言うておりましたが、リモートでする弊害がいろいろ起こってくる。ある大学では「授業料を返せ」というような状況が起こってきている。機械的に大人の頭で考えている対策というのは、十分な対応になっていないと。だから、子ども目線でコロナに対して起こっている不都合の分析も、そろそろお互いに取り組んでいく必要が

あるのではないかと。

特にございませんでしょうか。

では、次の課題に進みたいと思います。

(2) 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

事務局 資料2について説明

(天根委員 (会長職務代理者))

子ども・子育て支援事業計画については、ずっと以前に市民のアンケートを取られまして、それを基にして作られました。点検を行いながら、それぞれの要望に応じて、「こんなことをすれば」ということで現在まで取り組んできたところです。

その結果・現状についての報告をいただきましたが、委員さんの方からご質問・ご提案等ございませんでしょうか。

子ども・子育てについてのそれぞれの柱建てがございまして、それを具現化したのが今の状況になっております。

これから進むにつれて、このような点をもうちょっと考えていく必要があるのではないかなど、市民の立場あるいはそれぞれの立場に立って、子ども・子育て支援を考えたときに、「こうした方がいいのではないか」というご提案ございませんでしょうか。

(谷井委員)

放課後児童健全育成事業なのですが、今、430名弱定員が余っているということですが、保護者連絡協議会の方には「足りない」という要望がたくさん挙がってきております。つまり、「足りている学校」と「足りていない学校」があります。小学校の子どもがいっぱいになるというのは、一気に住宅等が建てば、その小学校に子どもが集中することになる。その子どもが中学や高校と上がっていけば、その小学校の児童数は減っていく、そのようなサイクルで回っていくこととなります。空き教室などを作る・使う場合に、使ったらずっと残っていくわけなのです。保護者連絡協議会としては、10年であれば10年間乗り切れればいいだけの話なので、例えば10年間だけ耐えられる仮設的な建物で凌ぐなど、そういうことを考えていただけたら、乗り越えていけるのかなと個人的には思っております。

(天根委員 (会長職務代理者))

ありがとうございます。

特に昨今は働き方改革等で学校の中も変わってまいりました。特にクラブ活動あたりが早くに社会体育に移行すべきであるなどの提案がなされていますが、放課後児童対策の方向へ移りつつある気配があります。ただ、本格的に卓球をやりたいのに、うちの中学には卓球クラブがないとか嘆く場合もあるかと。かといって1人や2人ではクラブが成り立たないわけでなかなか結論が出ていないわけでして。

しかし、今、おっしゃるようにそのときそのときの手当だけでは意味がないわけで、やっ

ぱりじっくり取り組める場所があったらいいわけですね。

(谷井委員)

例えば学校のグラウンドに仮設的なプレハブ、ユニット式の建物を建てて、一時は使っておく。その学校は来年度、人数足りるよということになれば、足りないところにそれを持って行く。下水や水回りの関係があるので、一概に安価ですむかどうかはわかりませんが、動きやすいような感じでやっていけば、我々保護者のニーズに合ってくるのではと思います。

(天根委員 (会長職務代理者))

アンケートを行ったり、こういった会議で意見を聴いたりしながら、行政が事業を推進されています。最近、評価文化が根付いてきている時代ですので、第三者的に行政評価をすることも意義があるのです。もうひとつは、実際に利用している人からの評価を受けることも、事業を進展させる、あるいは事業を縮小して合併して、新しいもっとニーズの高いものを作り上げることにつながります。それぞれの事業についての利用者からの評価をいただくのもこれからのやり方ではないかなと思っています。

では、次に進めたいと思います。

(3) 保育所・幼稚園適正配置について

(事務局：教育総務課長)

保育所・幼稚園適正配置の進捗について説明させていただきます。

全部で6回開催し、審議いただいた、保育所・幼稚園適正配置検討委員会より、先日、答申書を提出していただきました。その答申書の内容を踏まえた適正配置の今後の進め方について説明させていただきます。

まず1つ目としましては、公立幼稚園の再編についてになります。令和3年度時点ですべての幼稚園において、各学年1クラスとなっており、望ましい保育・教育環境ではない状況となっています。そのため、各学年が複数クラスとなるよう、公立幼稚園の再編を進めていきたいと考えております。

2つ目といたしまして、認定こども園の整備になります。幼稚園を再編する際には認定こども園化を目指していきたいと考えております。認定こども園には表2にありますように4つのタイプがありますが、具体的な整備手法につきましては、今後の保護者ニーズや地域のバランス等を考慮しながら検討していきたいと考えております。

次が民間活力の導入ということで、認定こども園化の際には、公私連携手法など民間活力の導入についても積極的に検討していく考えをしております。

次に公立幼稚園での3歳児保育の実施と預かり保育の拡充についてですが、これにつきましては、今年の4月から3つの幼稚園での3歳児保育、預かり保育の拡充をすでに実施しておりますが、今後につきましては、公立幼稚園を再編し、認定こども園化を実施していく中で3歳児保育などの保育ニーズに対応していきたいと考えております。

次は公立幼稚園の過少規模の休園です。幼児期は集団生活を通じてさまざまな生きる力の基礎を身につける重要な時期であるということから、幼稚園における集団が過少規模になる

場合は新園児の募集を停止し、休園していくことを考えております。

この基準につきましては、「園児募集の停止基準」と「休園までの手順」に示しています。休園までのスケジュールの図のとおり、令和3年度に休園に関する基準の周知を図っていきます。令和4年5月1日時点で各学年14人以下の状態になった場合であっても当該年度については、通常どおり園児募集をします。翌年度の5月1日においても各学年14人以下になっていた場合、その時点で2年続けて過少規模の状態になったということで令和5年9月の園児募集は実施しないこととなります。その次の年、令和6年度は新園児の入園はありませんので、この園は年長である5歳児のみの保育となります。その園児が卒園して、令和7年度から休園させていただくという想定をしております。

表3には令和3年5月1日時点の各園の園児数を示しています。今、お話をいただいた考え方にに基づき、今後実施計画を策定し、進めていくこととなりますが、このページの下にあります、「今後の進め方について」というところにも書かせてもらっておりますが、これらを進めていく際には保護者や地域の方々に説明をして、意思疎通を十分図りながら、進めていくことを考えております。

特に先ほど説明しました休園基準に該当する可能性が高い園の地域や保護者の方々におきましては、今年度から募集停止の基準などについて説明して周知しながら、お互い協議して進めていきたいと考えております。

(天根委員 (会長職務代理者))

再編計画についてのお話をいただきました。

我々が子どもの頃は、幼稚園へ行きたいという子どもが多く、保育所というのは保育に欠ける親の子どもさんを受け入れる、そういう時代でした。

ですが、働き方改革や産業構造も変わってまいりました。どちらかというところ、ご両親ともに働くということが普通になってきました。そうなりますと、幼稚園よりも保育所に子どもを行かせたいというニーズが高まり、保育所においても教育的な幼稚園要素を取り入れていくということとなりました。

そのため、檜原市だけではなく、公立の幼稚園が減少し、保育所が増えてきました。と同時に公立の保育所を作ってほしいという要求も出てまいりました。そういう状況が全国的な流れになっております。一方では私立の幼稚園・保育所も従前からあり、競い合う形ではなく、公私が相まって市民の子ども達を教育するという観点から共存共栄でやってこられました。

特に、3歳児保育については、ずっと以前から、私学が担ってきた経緯があります。しかし、今、市民から公立での3歳児保育の要望も多くなってきております。ただ、今は3歳児保育をしなければならないということで、それはそれでいいですが、これまでの経緯を踏まえながら、今様の保育所の運営をしていかなければならないと思います。その中で、市民ニーズと保育の在り方と幼稚園の在り方の提案がなされました。その時の適正配置に係る審議の中では、檜原市は15人と幅を広げておりますけれども、国の基準の1学級17人、複数学級でこそ教育ができるという1つの国の指針を無視せず、できるだけ尊重していきましょうということで、先日、答申が出されました。

ただ、実際に進めるとなると、地域の思いや関係団体などとの協議の上で、具体的

な実施計画をやってもらいたいと思います。それから幼稚園については待ったなしの状態です。というのも、計画して実行に移すときに予算がなければ実行できない。そうなりますと、少なくとも2年前には予算計上していかなければなりません。その間に時間はどんどん経過して、思うようなものにならないとなったら、教育にブレーキがかかってしまいます。だからできるだけスムーズに協議の上でやってほしいと要望を添えて答申を出したわけですが、他にご意見ございませんでしょうか。

(伊瀬委員)

質問というわけではないのですが、こういう考えもあるのではないかなということが1つあります。幼稚園・保育所の統廃合どうのこうのではなく、子どもが育っていく中で何が本当に必要なのかというテーマがあります。何よりも1番大切なのは、家庭じゃないかなと私自身、仕事をさせていただいて、思っております。その上での地域ということでもありましょうし、ここは、子育て会議という場面ですが、子どもが育っていくために、社会がどうあったらいいのかを考えていくと、家庭・地域がしっかりしていく、あるいは、そういったことを支えていくことがとても大切だろうと思います。

私も業務上、いろいろ関わるのですが、市役所にはこども未来課と教育委員会の中には学校教育課、家族と子どもを支えるというところで子育て支援課があります。子育て支援課の話が先ほどありましたが、家族がいろいろ悩んでおられることや苦しいことを支えていく、そういった事業をされている。例えば要保護家庭、DVなどさまざまなことがあって、通報を受けて動かれているところですが、これもある面、地域で支え合っていく、また、高齢者に例えると、見守り活動に少し近いのではないかと思います。また、教育も福祉に近いのではないかなと思います。

樫原市には社会福祉協議会がございます。ここでは比較的、地域の高齢者を守っていくという活動を中心に活動している組織になります。これから、地域社会福祉というと、どうしても「高齢者」や「障がい者」と見られがちだったのですが、実はその中に、「子育て」という要因も大きく入ってくるのではないかなと思っております。保育園や放課後児童クラブはもともと労働政策として、厚生労働省雇用均等局が核で動いていたのですが、現在、保育所事業の一部は、内閣府が担っております。

今後、子育て関連事業やこれまでの社会福祉事業もしくは、社会福祉協議会がやっていたことを、地域で面展開をしていく必要があるのではないかなと。もしくは「人育て」も、社会福祉協議会がその一部を担っていく必要があるのではないかなと、個人的に思っております。

小学校初等教育や中学校等も含め、地域社会、家族など、みんな一緒になってやっていかなければ、なかなか子どもは育たない。これは子どもの人間関係の多様性を築くのに非常に重要なことであると思いますが、今後、保育所・幼稚園適正配置検討委員会で答申が出た中で、そのような選択肢もこれから1つあるのではないかなと思います。特にコロナ禍の中でまだまだ顕著化してないですが、家庭内が結構すさんでいることもあろうかと思えます。それは就学前だけではなく、就学後も、顕著化されておりましたが、あと6ヵ月ほどしたら、そういった支援事業がすごく必要な状況に入ってくると思います。

かつ、家庭の家計の状況も厳しい状況に入っているかもしれません。だからこそ、教育と地域社会福祉事業が上手な形で、この答申を1つのきっかけとして進めていくのも1つかな

と。

(天根委員 (会長職務代理者))

コロナに関わって見えていないものがこれから見えてくるので、それに対応する子育ても必要かと。委員の皆様におかれましては、広く自分の周囲を見ていただいて、今まで気のつかなかったところで「これからの子育てはこうしないと」という観点で見えていただきたい。

もう1つ、子育ての基本は親。親が第一に責任を持つというのが子どもの権利条約にも世界的に定義されているわけで、それを果たせないものをどうするか。それから派生して出てくる問題を地域で子どもを育てていこうと。こども未来課や学校教育課だ、という発想ではなく、行政全体で育てていくという発想を少し深めていく必要があるのではないか。

昔から村づくりは人づくり。人づくりから出発してすべて成り立っていきますので、そのためにも施策というのも真剣に考えていかないといけない。檀原市だけではなく国の施策もそうですが、現実生活をいかにスムーズにやっていくかというところが焦点になってしまっており、先にやるべき人づくりがどうしても後回しになっていると感じますので、こういうことをしてもらえたら、という提案をしていければと思います。

他の方ございませんか。

(三浦委員)

例えば10人に満たない園が出てきており、「集団教育できない」「小規模化してしまうとよくない」ということだろうと思いますが、一方では「一人一人の個性を伸ばした」「個性を重視した教育をしましょう」と言っている。大きな保育所、こども園なら200人を超えるものもありますし小さいところもある。小学校の統廃合の話もある。小規模があって、中規模へ進んで、中学校になれば大規模と進んでいくのも僕は決して悪くはないのかなと思うのです。10人に満たない、香久山幼稚園などは少ないかなとは思いますが、10数人のところで一人一人に目が届くという部分に関しては悪くはないのではないかなと、医院をやっても思いますし、そのあたりはいかがなものでしょうか。

(天根委員 (会長職務代理者))

私が考えておりますのは、個人、人間の教育には2つの面があります。1つは個の成長を援助すること。たとえばアザラシは生まれて数時間たったら自分で動けるようになります。しかし、人間は数年、あるいは独り立ちするまで15年かかります。そういう援助をしていくという側面が1つ。もうひとつは社会で生きていくために子どもを社会化すること。そういう2つの側面があります。

その両面を行うのが教育ということを考えてときに、個の成長に関してはおっしゃる通り、人数が少ないというのも悪くないと思います。一方、集団生活を見たときに、何人であれば集団生活が可能なのかは、さまざまな実験をしていますが、いまだに定説はありません。9人未満なら野球ができない、10人未満ならバスケットの試合もできないなど、そういうことはあるけども、具体的に弊害があるかどうかの定説はいまだにありません。国で全国的に納得して進めているのは幼稚園であれば34人、1学級で17人を下回らないようすると複数学級であることの2つです。

ただ、それが正しいかはまだ実証されていません。これについての取組みは何十年と教育学者がしておりますが、10人なのか8人なのかというのはまだ理論的にはできあがってないですが、国の基準で考えていこうということで流れてきているのが現状で、良いか悪いかは、私らも行政側も判断は難しいんじゃないかと思います。

(事務局：教育総務課長)

今、天根先生がおっしゃったとおりでございますが、幼稚園の適正配置に関して、休園基準を設けた14人という人数におきましては、先ほどおっしゃられたように、これが必ずいいというものではないのですが、集団規模の下限、遊びのグループ活動を考えたときに5人程度のグループが3つ以上作ることができる環境が望ましいという考えから14人以下の基準を設けさせていただきました。

(三浦委員)

ありがとうございます。もっともな意見だと思います。自分の幼稚園、小学校がなくなるというのは非常に寂しいなと思ったので少し聞いてみました。

(天根委員（会長職務代理者）)

私の小学校時代は複々式の学級で、1年生が9名で1年生と3年生と5年生が1つの教室で習っていました。その当時は、まだ集団教育など言われておらず、そのような時代と比べると、今、ある意味では、子どもたちは恵まれているなど。人数的な基準は定説的な議論が定まっていない、そういう状況ですので、みんな同じ気持ちだと思います。

(谷井委員)

14人を下回ることが2年続いたら休園という話だったかと。数字を見ている限り、ある程度時代の流れに逆らえないのかなと思うのですが、一方、三浦先生が先ほどおっしゃったように自分が卒業した小学校や幼稚園がなくなるのは、非常に悲しい状況です。私も卒業した高校がなくなってしまったので、その気持ちすごくわかります。

14人になったことを周知していくという話だったかと思うのですが、これは地域の方に周知するというところでよかったですか。

(事務局：教育総務課長)

そのとおりです。今年の9月の園児募集までに我々の考えを周知していきたいと思います。

(谷井委員)

自治会もあわせて周知して合意をとっていくという話ですか。

(事務局：教育総務課長)

そのとおりです。

(谷井委員)

ありがとうございます。

(天根委員 (会長職務代理者))

閉園するというのは、地元にとっては一番寂しく感じますが、統合することで、こんなメリットがあるなど、広い意味で考えないと、ただ、数的な面だけで「合併」「休園」というのでは、地元も寂しいだけで行政不信に陥るのではないかと。だから、良かったと思える方策を一緒に考えていただければと思います。

(伊瀬委員)

確かに閉園するのは非常に寂しいことありましょし、抛り所にして、地域住民たちは生活されていることもあります。次の議題で待機児童の話もあるのですが、形態を変えていくと、子どもが寄り添う場としての小規模保育事業というのも1つの選択肢としてあり得ると思います。幼稚園は文部科学省が定めた設置基準がありまして、非常にお金がかかります。しかし、小規模保育は厚生労働省が現実に合わせて動いていて、「保育所」という気持ちはあるかもしれないですが、何よりも重要なのは心寄せ合う場所を目指すことなのではないでしょうか。そんな道のりもあるのではないかなと。

(天根委員 (会長職務代理者))

ありがとうございます。
他にありますか。
では、次の議題にまいります。

(4) 橿原市の待機児童の状況について

(事務局：こども未来課長)

令和元年から令和3年までの状況を列挙させていただきました。

4月の数字で見ますと、令和元年度は151名、令和2年度は179名、令和3年度は176名ということで、令和元年度から令和2年度にかけては少し増えましたが、令和2年度から令和3年度にかけては横ばいということです。

4月と12月を見比べていただきますと、令和2年度は179名から始まっておりますが、お生まれになった月によりまして、申込数が変わってきます。年度途中で入所できる子どもはごくわずかになりますので、12月になりますと約300人の待機児童に膨れ上がるというのが橿原市の特徴です。

実際には0歳から5歳の人口は減っているのですが、先ほどから天根先生もおっしゃっておりますように社会構造の変化、共稼ぎが当たり前、女性の方が働くのが年々増えてきているということで、この状況になっていると考えております。

奈良県内で待機児童に頭を痛めている都市は多くありますが、橿原市より南の自治体には待機児童の問題はありません。

橿原市は子育て世帯に求められているまちだと受け止め、この間に待機児童を解消して、若い世代を橿原市へたくさん来ていただけるような環境を整えたいと思っております。

どのような形で待機児童を解消していくのか、についてですが、保育士がなかなか確保できないという問題がございます。なんとか潜在保育士と呼ばれている方たちに保育現場に来ていただきたい。または、将来保育士になりたいという学生の方がたくさん出てきていただきたい。小学1年生の女の子の将来になりたい職業ランキングでは、保育士は常に上位ということですが、中学生、高校生になるにつれて、それが減ってくると聞いております。

もう1点ですが、さきほど伊瀬先生もおっしゃられましたが、市としましても待機児童の数字を見ていただいても分かりますように、0歳から2歳の割合が圧倒的に多いので、0歳から2歳までの待機児童を解消したいということで、小規模保育事業というのが、0歳から2歳を対象とした、定員19名までの規模で運営する保育事業でございます。これは、檀原市ではこれまで取り組んだことはないのですが、国がこのような事業を立ち上げてくださいましたので、施策としても非常に有効かなと考えております。

また、既存の保育所においても、ここ数年、施設を拡充していただいている園もございまずので、その部分にも期待したいと思っております。

(小西会長)

保育士の学生の件ですが、奈良県社会福祉協議会では2年課程の保育士の募集をしているのですが、なかなか生徒さんが集まりにくいということで、いろんな学校との話合いの中で生徒数を増やしてもらおうよう伝えております。今回も広報の一番裏に保育士募集とかあったので、保育士に対しては2年課程で県が教育的な補助をすることでないと、生徒が集まらないということも知っておいていただきたいです。

(事務局：こども未来課長)

よく頭に入れておきたいと思っております。

待機児童対策のことでもう1点ありまして、教育総務課長からありました適正配置の統廃合の関係ですが、統廃合が進んだときには「認定こども園化」との話もありました。今、公立幼稚園は主に4歳児と5歳児ですが、一部の園で3歳児保育が始まり、その園を認定こども園にできましたら、0歳から2歳の選択肢もできますので施設整備等は伴いますが、待機児童の解消という面で考えますと、0歳から2歳の枠が膨らむという点もございましたので付け加えさせていただけます。

(天根委員(会長職務代理者))

学生が集まらないという話がありましたけども、例えば、山口県に岩国短大があります。その学校の幼児教育の場合は、広島市内の保育所と連携して、必ず広島市内の保育所へ就職させると。20数か所の保育所と幼稚園と協定を結んで、就職率が100%となっており、その大学へ行きたいという競争率も高くなっております。そのような考えを積極的に広めていくのも1つの方法ではないかと思っております。

以上で最後になりますが、何かございますでしょうか。

(谷井委員)

給食についてです。今、第4次食育推進基本計画が出まして、地場産や国内産の食材を増

やしているということがあったと思うのですが、今までは「給食は食事」という意味合いでしたが、今の子どもたちは家に帰ればインスタントであったり、レトルトであったりが多いです。給食で栄養価の高いものをもちろん考えていただいていると思うのですが、塩や醤油などの調味料については、あまりこだわった食材が入ってないのかなという感じがしているので、是非ともやっていただきたいという要望的なことが1つ。

あと1つは、就学前までは発達障害の方の支援を橿原市は、手厚くされています。ただ、小学校に入ったときに今まで手厚かった部分が、少しなくなってしまうという意見を、いろんな保護者から聞いております。是非とも、就学後までずっと続いていく連携を取ってもらえれば、我々保護者も安心して子どもを育てられるまちになっていくと思いますのでよろしく願いいたします。

(天根委員 (会長職務代理者))

それでは、本日はこれで終了とします。

今回は、コロナ禍の社会を見返したときに、子どもの教育支援・子育て支援についてこういうことをすればいいのではないかと、と周囲をよく見て考えていただきたいと。

本日はいろいろご意見ありがとうございました。

4. その他

委員委嘱と次回の日程について

5. 閉会